

平成30年度 第10回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 平成31年1月21日（月）午後3時00分～午後4時43分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員	教育長	西 本 吉 生
	教育長職務代理者	石 橋 常 男
	委員	北 口 弘 子
	委員	中 井 薫
	委員	植 田 宏 和

■ 欠席委員 0人

■ 説明員	教育次長	竹 谷 秀 俊
	学校教育課長	竹 谷 正 則
	生涯学習課長	井 上 浩 樹
	学校教育指導主事	山 本 静 次
	学校教育指導主事	浅 田 平 詔

■ 事務局	教育次長	竹 谷 秀 俊
	学校教育課主事	東 浦 翼

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第20号 相楽東部広域連合立中学校部活動外部指導者の設置に関する要綱の制定について
- 日程6 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から平成30年度第10回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第9回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問を受けたいと思います。質問等のある方は挙手をお願いします。

(各委員から無いとの声あり)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。

本日の議事録署名委員は、北口委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議無いとの声あり)

西本教育長

異議なしということですので、本定例会の会期は、本日1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

1番と2番は、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

1番、相楽地方教育委員会連絡協議会教育長・教育長職務代理者合同会議が開催されます。日時は、2月7日木曜日の午後4時30分から木津川市立中央図書館です。教育長と石橋教育長職務代理者の出席をよろしくお願いします。詳細は、お手元に配らせていただきました。よろしくお願いします。

2番、相楽東部広域連合教育委員会表彰の概要についてです。12月定例教育委員会で審査・決定をいただきました教育委員会表彰の概要を報告させていただきます。1番が表彰の種類及び被表彰者ということで、児童生徒功績賞、和束中学校3年生 井上堅斗君です。該当項目につきましては、第5条第1項第2号ということで、スポーツ活動、文化活動において、その功績が特に優秀であった者ということです。2番の具体的な功績につきましては、平成30年度第45回全日本中学校陸上競技選手権大会の男子砲丸投げで1位ということで、その功績を称え表彰をするものです。3の表彰の流れですが、既に和束中学校長から推薦書をいただいております。12月の定例教育委員会で審査をしていただき

ました。表彰時期ですが、2月8日金曜日の午後3時に和東中学校校長室で計画しております。4の賞状と副賞ですが、表彰状は別添のとおりで、「あなたは平成三十年度第四十五回全日本中学校陸上競技選手権大会男子砲丸投で第一位の成績を収められました。その功績は誠に優秀であり他の模範と認められます。よってその素晴らしい功績を称え教育委員会表彰規則により表彰します」という文章です。あと、副賞は、電波ソーラー目覚まし時計と額です。以上です。よろしくお願いします。

西本教育長

2番、ご質問、ご意見ありませんか。当日は、参列者は誰ですか。

竹谷教育次長

出席者は、教育長と校長先生、教頭先生と本人と考えています。

西本教育長

地元教育委員の中井委員の出席をお願いします。

北口委員

表彰状に教育長の名前は入らないのですか。

西本教育長

これは、二通りありまして、教育委員会として表彰する場合と教育長として表彰する場合があります。この表彰規則では、教育委員会表彰となっていますから、教育委員会の名前でいいと思います。印鑑も教育委員会の印鑑を押します。他、よろしいですか。

西本教育長

この件は12月議会でも出ていましたから、和東町議会事務局に連絡を入れておいてください。議会だよりに掲載するかは議会に任せて、連絡だけをしておいてください。次の報告事項に移ります。3番と4番は、学校教育課長から報告してください。

竹谷学校教育課長

3番、今冬の学校におけるインフルエンザの罹患状況についてです。添付の資料をご確認願います。この冬のインフルエンザの罹患状況ですが、京都府では18日現在、定点当たりの患者報告数が30人を超えたことから、インフルエンザの流行は警報レベルに達したと発表されました。連合管内各校の状況ですが、3学期から集計を始めており別紙の状況となっております。和東小学校では、3年と5年で学級閉鎖を行っております。教育委員会からは、校長会等の場で、児童生徒の体調管理について注意するよう周知・指導を行っているところです。なお、本日のインフルエンザの状況ですが、和東小学校で1名欠席となっております。

4番、管内小中学校卒業式の日程（案）についてです。平成30年度の卒業式ですが、中学校は3月14日木曜日に、小学校は20日水曜日の予定となっております。教育委員の皆様にもご出席いただきますので、ご予定いただきますようお願いいたします。なお、出席者の割振りについては、次回の定例教育委員会でご協議をお願いしたいと思います。以上です。

西本教育長

3番と4番について、ご質問、ご意見ありませんか。よろしいですか。無いようですので、報告の5番と6番に進みます。

次の諸般の報告の「5番、平成30年度京都府中学校学力診断テストの分析結果について」、「6番、平成30年度いじめ調査（1回目）の追跡調査及び第2回いじめ調査の結果について」を議題とし、会議の非公開についてお諮りします。相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、会議は公開とすると定められておりますが、同項ただし書きに公開の例外として、個人情報に関することや公開により著しい支障が生じるおそれのあることについては、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると定められています。この2件は、各校の個別情報に関することであり、児童生徒が少人数であることも踏まえ、会議を非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（各委員から異議なしの声あり。）

西本教育長

ご異議がないようですので、諸般の報告の「5番、平成30年度京都府中学校学力診断テストの分析結果について」、「6番、平成30年度いじめ調査（1回目）の追跡調査及び第2回いじめ調査の結果について」は、ただ今から非公開とします。

5番は、山本指導主事から報告してください。

諸般の報告5、平成30年度京都府中学校学力診断テストの分析結果について（非公開）

6番は、浅田指導主事から報告してください。

諸般の報告6、平成30年度いじめ調査（1回目）の追跡調査及び第2回いじめ調査の結果について（非公開）

7番も浅田指導主事から報告してください。

浅田指導主事

2学期の土曜教育の実施状況について報告します。1の実施の時期と回数ですが、笠置小学校と和束小学校は、もう既に1学期に3回実施しておりますので、2学期は1回、他の3校は2回となっております。2の実施内容と3の様子ですが、5校とも地域、保護者と連携した連合ならではの、また、学校ならではの特色を活かした取組が実施されました。笠置小学校の冬の創作活動は、気候、また風邪等を考慮して2月から12月に時期を変更

して実施されました。また、和束小学校と和束中学校は、当初、茶源郷まつりでの発表を計画しておりましたが、日程が合わなかったため、内容を変更して実施されました。南山城小学校は、JAと連携して、菌打ちをしたシイタケの収穫や餅つき体験、また、それを試食するなど、ふるさとの良さを噛みしめておりました。笠置中学校は、やまなみホールでふるさとの発表をいたしました。発表や体験、もの作りの様子を見ていると、児童生徒達は生き生きと活動しているのが印象的でしたし、保護者、地域、学校が一体となり多くの保護者、関係者が参加した土曜教育となりました。特に、笠置中学校のふるさとフェスタは、笠置町、南山城村の活性化、今後の町・村づくりについてしっかりと考え、練習した成果を堂々とその舞台で発表しました。参観された方からは、より多くの人に参観してもらえるための仕組みを今後考える必要があるのではとの声がありました。4の今後の対応についてというところでは、出来る範囲、内容での小中連携、また、中中連携の在り方を模索していく必要があるのではないかと、それと各校同士の日程調整、地域の行事の日程確認等をしていく必要があると考えております。以上です。

西本教育長

欠席状況はどうですか。

浅田指導主事

欠席者は、そんなに多くはなかったです。

西本教育長

減少してきているのか。

浅田指導主事

減少してきております。

石橋教育委員

和束中学校の欠席の体調不良というのは、野球ではないのですか。

浅田指導主事

野球じゃなくて、不登校の生徒も含めておりますので、そのようになっております。

西本教育長

この時期はまだインフルエンザも関係ありません。土曜教育は、本当に地域と結びついた取組が行われていると思います。笠置中学校のふるさとフェスタの発表もすごかったです。なお、来年度の土曜教育は、教育課程の関係で学期1回、年間3回とする予定をしております。夏休み短縮の関係で回数を減らすということで考えております。ちなみに他の学校、他の教育委員会ですが、土曜教育を無くしたというところもあります。ただし、連

合はやっぱり先ほども言いましたように、土曜教育によって地域との結び付きが大きな力になっておりますので、単に授業時数だけでなく、家庭や地域との結び付きの強化ということで、土曜教育は学期に1回、やっていこうということを考えておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。7番まで終わりました。8番と9番は、生涯学習課長から報告します。

井上生涯学習課長

8番と9番、本日お配りしました10番を追加してご報告させていただきます。

8番、平成31年成人式の実施報告です。1月14日の成人の日に行われました成人式の対象者、出席者と出席率について、平成25年度からの推移を書いております。平成30年度は、72名の対象者に対しまして出席者が60名、出席率にいたしますと83%となっております。なお、この72名は、住民基本台帳に載っている成人の人数プラス町村外からの希望者を含めた数字となっております。

9番、第26回相楽「少年の主張」大会の開催についてです。日時は、平成31年2月17日の午後1時半からで、場所は、精華町のかしのき苑で行われます。主催は、青少年育成協会相楽連絡協議会です。要項は、後ろから2枚目に添付しております。笠置町、和東町及び南山城村から小学生、中学生各1名が代表として発表していただきます。

10番、お裁縫体験教室を本年2月28日にやまなみホールで行います。詳細につきましては、オレンジ色のチラシのとおりです。生涯学習課からは以上です。

西本教育長

成人式、ご苦労様でした。当然、年度によって出席率が変わりますが、去年が全体で79%、今年が83%です。これを見たら和東町が上がっています。去年は67%でしたが、今年は89%です。一番高い率です。やまなみホールに一番遠い和東町が、一番率が高かったというのは、やまなみホールで固定してもいけるのではないかというふうに事務局としては考えております。それから今年は、新成人の名簿をパンフレットの中に入れたのですが、特に何か聞いておられますか。

北口委員

呼名は生年月日順ですか。

井上生涯学習課長

多少、誓いの言葉の発表というか、その分の座席が違ってはいますが、生年月日順です。

北口委員

生涯学習課長さんが当日読み上げる名簿をチラシに入れてもらったら一番よく分かると思います。

井上生涯学習課長

検討します。別件ですが、2年後には成人年齢が法律上18歳になります。調べました

ところ、成人式は法律上決められていませんので、各自治体の判断に任せるということになっています。その時期が来ましたら、協議をさせていただきます。

西本教育長

この件については、他所の動きも見ながら考えていきましょう。成人式、よろしいでしょうか。以上で、諸般の報告を終わります。

日程第5、「議案第20号、相楽東部広域連合立中学校部活動外部指導者の設置に関する要綱の制定について」を議題とします。議案の提出理由と説明をしてください。

竹谷教育次長

議案第20号、相楽東部広域連合立中学校部活動外部指導者の設置に関する要綱の制定について。上記議案を提出する。平成31年1月21日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。文部科学省が推進する「学校における働き方改革」を踏まえ、相楽東部広域連合立中学校におけるスポーツや文化等に関する部活動顧問の補助及び生徒に対する技術的指導等の充実を図るため、相楽東部広域連合部活動指導方針に規定する外部指導者の設置に関する必要な事項を定めるものです。

竹谷学校教育課長

議案を説明させていただきます。学校の部活動は、スポーツや文化等に興味・関心のある同好の生徒が参加し、各部活動の責任者の指導の下、学校教育活動の一環として行われており、体力や技能の向上を図る目的以外にも、同年齢や異年齢の仲間との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の寛容に資するなど、生徒の多様な学びの場として、大きな役割を果たしているところです。このような部活動を更に発展、質的に向上させるとともに、教職員の働き方改革の一環として、部活動の指導に係る時間を軽減し、教材研究や生徒との面談等の時間確保や経験の無い競技等の指導による心理的負担の軽減を図るため、本要綱を制定するものです。中学校部活動における外部指導者ですが、当該校の教員以外で、学校教育に熱意・理解があり、部活動における専門的知識及び生徒への指導能力を有すると認めた満20歳以上の者としています。外部指導者は、校長の統括管理のもと、顧問の教員と連携・協力しながら技術的指導及び補助等を行っていただくこととなります。手続きとしては、一般募集をし、バンク登録をしていただき、各学校は、その中から対象者を選び面接により採用を決定することとしています。以上が議案第20号についての説明とさせていただきます。

北口委員

6月の定例会の時に方針を説明していただいたと思うのですが、その時、和束中学校は既にこの外部指導者を活用しているとのことでしたが、それはいつからですか。平成29年度ぐらいからですか。

西本教育長

和東中学校は、もっと以前から外部指導者は入っています。今は、笠置中学校も入っています。その前に、もう１度確認をしますが、この外部指導者というのは、今、北口委員から言ってもらったように、相楽東部広域連合部活動指導方針は前に出させてもらいました。そこで部活動を支援する者は２種類ある訳です。部活動指導員と外部指導者です。部活動指導員は、教員免許を持っている者です。連合はいません。もう１つが今言っている外部指導者です。外部指導者は、現在、和東中学校のバスケットボール部、笠置中学校のバスケットボール部、陸上部、野球部に来てくれています。現状は、肩に「資料」というページを見てください。平成３０年度の和東中学校への派遣状況です。バスケットボール部に来てくれています。謝金の額が１時間当たり、これは京都府の方でみてくれている訳です。府の補助です。笠置中学校は、バスケットボールに１人、軟式野球に１人、陸上に１人です。これも京都府の方でみてくれている訳です。府の補助です。その次の資料を見てください。（２）の外部指導者に関する調査ということで、両中学校に聞きました。和東中学校はバスケットボール部の外部指導者を希望しています。陸上、卓球、剣道、剣道は今休部ですが、今のところ希望は無いということです。その次、笠置中学校ですが、バスケットボール部、陸上競技部、軟式野球部の外部指導者を希望しています。この中学校の思いを受けて、要綱を制定して募集をやっていこうということです。その次が募集要項になっています。実際は、どれくらい集まってくれるか分かりませんが、募集をして、決まったら、それぞれの学校で指導をしてもらうということです。

北口委員

外部指導者というのは、笠置中学校と和東中学校とで応援みたいな感じでされていますけど、当該学校以外の教員であれば、この制度を適用しても支障が無いということですか。

竹谷教育次長

京都府の制度と同じ制度で連合も作っておりまして、その中で地方公務員法第３条に規定する地方公務員の職ではないということです。具体的には、公務員の一般職、特別職以外の身分ということです。京都府と同じような考え方で整理をしておりますので、公務員以外の方を対象としております。

北口委員

指導者の謝金及び交通費等は、第１０条に規定されていますが、謝金の額１，３２５円を定めているのは、どの要項のことですか。

竹谷教育次長

この「要項」は、京都府の要項になります。第８条に、京都式「部活動サポート」事業（外部指導者）実施要項（以下「要項」という。）と定めております。

北口委員

単費での上乗せは考えておられないということですか。各学校から１５０時間とか希望がありますが、平成３１年度も５６時間しかみられないということですか。

西本教育長

学校の希望時間です。京都府の制度は上限があると思いますので、そのプラスアルファ分については単費になります。

竹谷学校教育課長

京都府の制度を使って、先に府の派遣時間を、年度途中で単費分を補正対応ということになるかと思います。

北口委員

平成３０年度は、たまたま５６時間で納まったということですか。

竹谷学校教育課長

この時間は、京都府から割り当てられた派遣時間です。

北口委員

割り当て以上のサポートはしていないということですか。

竹谷教育次長

今までは単費で対応するという要綱がなかったので、京都府の要項により実施していました。その結果、京都府から上限５６時間が派遣時間として割り当てられていました。

北口委員

これがマックスですか。

竹谷教育次長

今回は、それ以上の時間を考えており、連合独自の要綱を定め、上限１００時間という案を作らせていただいております。

北口委員

それはどこで分かりますか。

竹谷教育次長

今回の募集要項では、採用条件として年間指導時間数を１００時間としています。

北口委員

募集要項の応募要件のところですが、要綱第2条の定義に満20歳以上と書かれていますので、その旨を募集要項にも書かれてはどうか。

竹谷学校教育課長

追記させていただきたいと思います。

西本教育長

整理します。応募要件のところに要綱に基づいて年齢を入れるというのが1件です。それから時間数は、この100時間はどこから出てきているのか、もう一度確認をしますが、京都府は上限が56時間、これが上限になるのですか。

竹谷教育次長

京都式「部活動サポート」事業（外部指導者）実施要項では、年間70時間程度という派遣時間数になっています。今年度の派遣時間は、56時間です。

西本教育長

京都府の要項が70時間程度になっていて、連合の方は募集で100時間程度ということで募集するということは、要は30時間分を単費でということですか。

竹谷教育次長

そうです。

北口委員

様式第2号の決定結果ですが、採用決定と採用却下と兼用の様式になっていますが、却下するのであれば、中学校長に対して、その却下理由の欄を設けて、例えば、要綱の第何条第何項に適用しないからとか、その理由が必要と思います。

西本教育長

この要綱は何に基づいて作ったのですか。

竹谷教育次長

基本、京都府の制度を参考にしています。100時間以内というのは、資料の中の両中学校からの要望時間数を参考に、100時間以内という形にしています。京都府が70時間程度という枠を設けられているということで、連合で30時間程度を単費とするという考え方です。要望は要望で聞かせていただきますが、単費ですので、100時間以内で押さえさせていただくということです。

北口委員

第8条に、校長は、活動実績簿（様式4）を教育長に提出しなければならないと書いてあります。教育委員会はこれで把握するわけですね。その様式4は付いてないのですか。

竹谷教育次長

「京都府の要項に定める活動実績簿（様式4）」ということで添付していません。

北口委員

京都府の要項に準じるのですか。

竹谷教育次長

京都府の要項を使います。京都府の要項に基づき上限が決まりますので、そこまでの時間数の報告とそれ以降の時間数の報告とで同じ様式を使用するということです。

北口委員

この外部指導者登録用紙の（様式1）というのは、活動実績簿と横並びの京都府の様式ですか。

竹谷教育次長

活動実績簿は京都府の様式ですが、登録用紙の（様式1）は、連合の募集要項で定めている様式です。

石橋委員

外へ試合に行くというか、行ったときの引率責任というのは、外部指導者はできるのですか。

竹谷教育次長

この外部指導者には、引率責任は求めているんです。

石橋委員

その時は、当然、顧問の先生も行かれるわけですね。

竹谷教育次長

顧問の先生一人か、顧問の先生と一緒に外部指導者という立場で行動されます。

北口委員

笠置中学校から遠い所に顧問の先生の家がある場合、笠置中学校に来てから行くとなる

と大変やから、現地の会場に顧問の先生が行かれて、子どもたちを笠置中学校から連れて来てくれる人が欲しいということかなと思っています。

西本教育長

引率どうのこうのは部活動指導員の方です。実際には外部指導者の人も試合の時は、顧問の先生と一緒に付いて行ってくれています。しかし、それは求められているものではないです。部活動指導員の場合は、今言っているような引率も含めてとなっています。だから笠置中学校は、部活動指導員の方を求めています。例えば、顧問が宇治市とか城陽市に住んでいて、試合が宇治市とか城陽市だったら顧問はそのまま会場に、部活動指導員が引率も含めてやってくれたらというのはあります。ただ、部活動指導員をこっちの方で見つけるのは大変難しいです。

北口委員

そうしたら顧問の先生が中学校へ行く必要もないですね。実際、こういう方はおられるのですか。

西本教育長

募集しても、時間的に余裕があるという人でなかったら、中々難しいです。

北口委員

去年の6月に、この要綱の基になる、これの精神というか、それを書いた方針が報告事項で私たちは聞いたのですが、それってやっぱり議題に、その時の議題として方針の策定ということは、この定例の会議での議題にするのが筋なんじゃないかなと思います。今回の要綱制定が議題に上がっているのに、その前の方針策定も報告じゃなくて、議題としてきっちり上げるのがいいんじゃないのかなと思います。もう済んだことですが、ちょっとどうなのかなという気がします。

竹谷教育次長

6月の教育委員会会議の諸般の報告で、相楽東部広域連合部活動指導方針の策定についてということで説明させていただいております。これにつきましては、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、議案ではなく、教育長決裁という形で決定させていただいて、それを次期会議に報告するという形で提出させていただいております。今後は、精査させていただきながら進めたいと思っております。後、要綱の様式第2号の採用決定・採用却下の件ですが、この要綱は、他の市町の例を参考にしておりまして、ここの却下理由として想定されますのは、要綱第4条に職務という部分がございます、1つ目が「学校の教育活動の一環として計画された部活動の目標の達成」、2つ目が「部活動顧問の補助及び生徒に対する技術的指導及び助言」。この職務の達成が難しいと思われるときは、教育委員会は却下しますということを想定した様式

であるということです。その場合、却下理由を書くことは可能ですので、説明責任を果たせるような文面にしていかなければならないと思っております。以上です。

西本教育長

要綱は、他の市町を参考にしたということと、却下の場合は、「採用決定・採用却下」その次に「()」を付けておくということです。もう1件、6月の諸般の報告ですが、これは教育長の決裁という形で進めたということです。例えば、規則関係は協議事項として議題になります。なお、これは教育長決裁に基づく報告という話は6月の時にしていますか。

竹谷教育次長

方針を報告という形でさせていただきます。

北口委員

教育長に委任する事項というのが書かれているので、これを基準に委員会に諮るのか諮らないのかを決めていったらどうですか。

竹谷教育次長

精査させていただきたいと思います。

西本教育長

それでよろしいですか。改善するところにつきましては改善をしていきましょう。

これより採決をします。議案第20号、相楽東部広域連合立中学校部活動外部指導者の設置に関する要綱の制定について、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第20号は承認されました。ただし、一部修正箇所がありますから、事務局、きちっと整理しておいてください。

それでは、日程第6、その他です。説明願います。

竹谷教育次長

日程第6、その他です。

1番は諸報告(送付済)の事項です。2番が次回の定例教育委員会の開催案です。本年2月25日の月曜日、午後3時から、この場所という案です。内容につきましては、この時期、校長及び教頭の人事異動の内申が議案として提出する予定です。ご都合はいかがでしょう。

西本教育長

平成31年2月25日（月）でよろしいですか。

（各委員からよろしいとの声あり。）

西本教育長

次期定例教育委員会は、2月25日（月）の午後3時からということでお願いいたします。以上で、第10回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午後4時43分閉会〉

— 了 —